

一九九七年を迎えて――

生かせ、平和憲法を！

新年を迎えて、「憲法を守る会」の役員有志が、今年の平和運動をどのように進めるか、「抱負」を書きました。短文のため、意を尽くしませんが一読下されば幸いです。ご意見があれば、葉書でも事務局までご一報下さい。

○人類がこの地球上に誕生してから五百万年の歴史の中で、権力や戦争が始まったのは、おそらく一万年位前のことでしかない。何故、権力や戦争が生まれたのかについて、日本国憲法との関連で明らかにして護憲運動に役立てたい。

（雄

踏・井原）

○昨年は、厚生省・通産省等の汚職、官々接待、薬害エイズ、沖縄米軍基地問題と次から次へと問題が発生し、平和憲法も押しつぶされそうでした。今年こそ腰を据えて憲法を守り抜きたい。

（上

島・酒井）○誰もが平和で不公平感なく心豊かに生きられる世の中は夢ですか？憲法前文の理念実現は夢ですか？憲法第九条は非現実的ですか？否、否です。誰もがそれを望むなら、そのために私は護憲運動に関わり続けます。

（東伊場・高橋）○憲法施行五十年、平和憲法の原点を改めて覚えつつ、「継続は力なり」をモットーに歩みたいと願っています。

（紺屋・小林）○一九九七年が紛争がなく、高齢者が心豊かに安心して生きていける社会であることを祈ります。

（元城・近藤）○「平和・人権・主権」という戦後の諸権利を一掃する攻撃が進行している。旧・社会党や連合が改憲派の補完物となった今、護憲派の真価が問われる時となった。「火だるま」になって沖縄の戦いと連帯し、平和と民主主義を勝ち取るう。

（豊田・鈴木）

○浜松基地に新しい滑走路が作られている。冷戦は終わったのになぜ？この長い滑走路は平和につながるのか、それとも破壊（戦争）に向かうのか？A W A C Sは二一世紀に何をもたらすのか。浜松への配備反対！（住

吉・大屋）○自らの意志で歩く。国鉄労組時代、マル生（生産性向上）と称して厳しい労働管理政策が強行されたとき、中川委員長が「座して死を待つより反撃に転じよう」と訴えた。今でも、強烈な印象を持っている。護憲運動で力を蓄えたい。

（若林・鈴木）○日本国憲法が制定されて五〇年が過ぎた。前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよ

うと決意した」とある。この心を浜松の地から世界に発信し、武力なき地球にしたいものである。

（遠州浜・岡田）○平和が原点。次世代（子供たち）への最大の贈り物は「平和なまち」です。市民の力を発揮しましょう。

（遠州浜・小沢）

○憲法第九条を諸国に広め、戦争放棄の世界を実現したい。来る二月九日（日）は、我々の平和行進三〇周年（三六〇回）の記念行進である。平和を愛する市民の皆さん、いっしょに歩きませんか？（萩丘・

溝口）

一九九七年一月十二日（日）第三五九回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一、十五